

# ながさきのふくし

あなたと  
つながる  
長崎のまち



「長崎県福祉・介護事業所合同入職式」 4月26日 (P11 に関連記事)

## Contents

**特集 社会で「生きなおす」ために** .....P2  
 罪を犯した障害者・高齢者への支援

養成校通信 .....P6

共同募金 .....P7

県社協 Topics&Information .....P9  
 長崎県社協平成 30 年度決算報告、令和元年度事業  
 計画・予算 / 寄付お礼 / サマーボランティアキャンペーン  
 参加者募集 / 県社協職員のひとりごと

福祉人材研修センター発 .....P11  
 福祉・介護の就職合同面談会《夏》参加者募集  
 長崎県福祉・介護事業所合同入職式

Pickup! 社協 大村市社協 .....P12

ハート♥お届け便 / ながさきのふくしクイズ .....P12



# 社会で「生きなおす」ために

## 罪を犯した障害者・高齢者への支援

障害や高齢のため、釈放後に福祉サービスを受ける必要があっても釈放後の行き場がなく、必要なサービスを受けることが困難な人がいます。その支援のために全国に先駆け開設された「長崎県地域生活定着支援センター」。その取り組み等を紹介します。

### 寄稿 罪を犯した人たちの「出会い」が気付かせてくれたこと

#### 長崎県地域生活定着支援センター 開設10年の節目に

社会福祉法人南高愛隣会  
長崎県地域生活定着支援センター

所長 伊豆丸 剛史さん

平成21年1月19日。

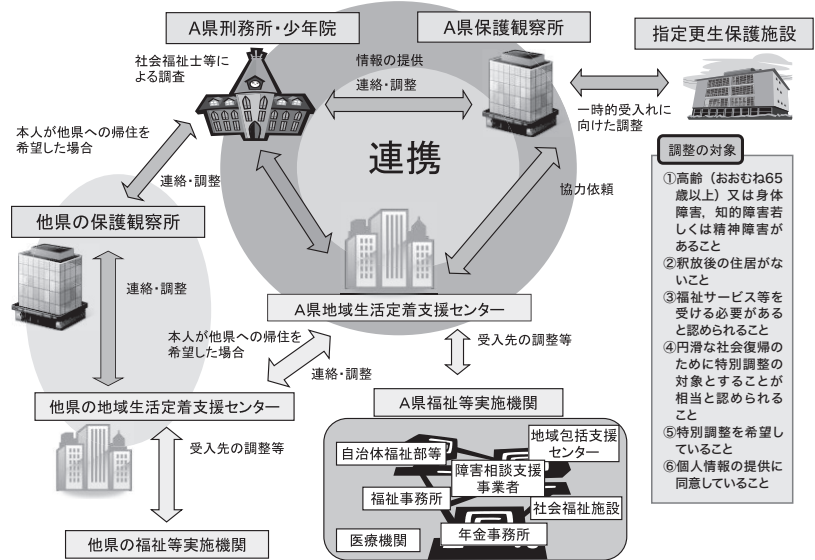
全国で最初の「地域生活定着支援センター（以下、定着支援センター）」が、ここ長崎に開設しました。開設したのは社会福祉法人南高愛隣会。といっても、まだその当時は、モデル的に開設されただけで事業化すらされてなく、お手本も道筋もない、まさにゼロからのスタートでした。私は、その当時から、長崎県地域生活定着支援センター（以下、長崎

定着）のたった一人の相談員として、この業務に10年携わらせていただきました。

この10年の間に、定着支援センターは、少年院や刑務所出所後の帰宅先がない障害者や高齢の受刑者等に対して、受刑中から出所後の帰宅先を探したり、出所後も伴走的に寄り添ったりと、いわば刑務所と社会とを繋ぐ「架け橋」の役割を担うセンターとして、厚生労働省によって事業化されました。

現在では、基本的に※各都道府県に1か所ずつ、全48センターが設置されており、社会福祉法人や都道府県社協、NPO法人等といった民間団体が運営を受託して業務を行っており、毎年1,400名程度の受刑者等が全国の定着支援センターの支援を受け、社会復帰しています。

### 【特別調整における多機関連携の概要】



矯正施設、保護観察所、定着支援センターを始めとする多くの機関が連携し、平成21年4月から、高齢者または障害を有する者で、かつ、適当な帰宅先がない受刑者等について、釈放後速やかに、必要な介護、医療、年金等の福祉サービスを受けることができるようにするための取組として、特別調整を実施しています。

具体的には、福祉サービス等を受ける必要があると認められる、その者が支援を希望しているなどの特別調整の要件を全て満たす矯正施設の被収容者を矯正施設及び保護観察所が選定し、各都道府県が設置する地域生活定着支援センターに依頼して、適当な帰宅先の確保を含め、出所後の福祉サービス等について調整を行うものであり、生活環境の調整等について特別の取組を行うことから「特別調整」と呼称されます。

(法務省 平成30年版犯罪白書より抜粋)

長崎定着においても、現在では、職員6名体制となり、この10年間で支援した罪を犯した障害者・高齢者の方たちの延べ人数は、690名（平成30年度末現在）となりました。これもひとえに、県内様々な関係者・関係機関のお力添えのお陰と心より感謝申し上げます。

今回、長崎定着開設10年の節目にあたり、この間、私が目の当たりにしてきた罪を犯した方たちが抱える現実の一端をここに示すことで、人が「更生していく」とはどういったことなのか、また、「更生には何が必要なのか」、一人でも多くの方が考えをきっかけになればと思います。※紹介する事例には一部脚色を加えています。

※北海道のみ二か所



更生とは何か、  
更生には何が必要なのか

4年前のある日、長崎県内の刑務所の面会室で私とAさんは出会いました。

私たち定着支援センター職員は、更生に資する支援機関と位置付けられているため、よくドラマであるようなアクリル板越しに会話をするタイプの面会室ではなく、アクリル板がない面会室に通され、そこでAさんと会話を始めました。

Aさんには軽度の知的障害があり、既に幼少期から障害者手帳の一つである「療育手帳」を取得していました。しかしながら、今回がもう既に5回目の服役で、Aさんの年齢が40代前半であることを踏まえると、成人後の人生の大半を刑務所と社会との往復に費やしてきたということは明白でした。それだけではなく、実はAさんには、特異な事情もありました。Aさんが他県の刑務所に服役していた前刑4回目の時、今回と同じように他県の定着支援センターが受刑中からAさんを支援し、出所する際には、Aさんが望むような生活、住まい、仕事、サポート体制等を整えていました。にもかかわらず、Aさ

んは出所後たった数カ月でまた同じような事件「住居侵入・窃盗」を繰り返してしまっていました。つまり、Aさんは、その事件後の5回目の服役で、今度は私たち長崎定着と出会ったという訳です。

私は、最初の面会の際、ストレートにこう尋ねました。

「前刑4回目の刑務所を出所する際には、受刑中から他県の定着支援センターが既に関与し、住む場所も仕事も生活費も福祉の支援もすべて整っていましたよね？それなのになぜ、あなたはたった数か月で住居侵入を繰り返したんですか？」と。そこには、それまでの支援を無下にしてしまったAさんに対する憤りに近い感情が、正直あったのかもしれない。

すると、Aさんは、とつとつとこう話し始めました。

所長さん、僕がはじめて住居侵入をしたのは児童養護施設にいた小学校1年生の時です。同じ児童養護施設の先輩たちから「お前が行って来い！」って言われて……。

僕が嫌だっていうと、ぼくはその先輩たちからボコボコに殴られました。人の家に入ってお金を盗るのは怖

かったけど、先輩たちに殴られる方がもっと怖くて、僕は住居侵入をはじめました。

それから僕は、先輩たちから「お前が行って来い！」って言われるたびに、住居侵入をしてお金を盗んでいました。

そのうち、怖かったはずの住居侵入が怖くなくなりました。それから僕は、お金目的に住居侵入をするようになりました。大人になってからもずっと。

私は、彼から語られる想像もしていなかった現実には、ゆっくりと胸が締め付けられていくような、そんな感覚をおぼえました。そして、さらに彼はこう続けました。

ある日、僕は住居侵入をした住宅の中で、はたと気付いたんです。

ここには、ついさっきまで家族が朝食をとっていたような食事の匂いや家族が生活する匂い、家族の写真など、僕が生まれて一度も経験したことがないような「家族の幸せ」があるんだ、と。

それからです。僕が、お金目的じゃない目的で住居侵入をやり始めたのは。

僕が一度も経験したことがない、その「幸せな空気」をぶっ壊すために。

そう話すAさんの目からは、いつしか一筋の涙が頬を伝い落ちていました。私も目頭が熱くなり、目の前にいるAさんの顔が霞んで見えました。と同時に、ついさっき、Aさんに「せつかく定着支援センターが関与し、あなたの望む支援をしていたのに、なぜ、あなたはたった数か月で住居侵入を繰り返したんですか？」と、問うた自分がとても恥ずかしくなりました。

Aさんの言葉は、私たち支援者が、たとえどんなに盤石な基盤や支援体制を整えたとしても、そもそもAさんが何を失い、そして何を剥奪されて生きてきたのか、そこに目を向けなければ、支援そのものが、支援者のエゴになるということを教えてくれているようでした。それはすなわち、Aさんの社会生活が長く維持されない現実Ⅱ再犯と密接に絡み合っているようにも感じました。

そして、私は、その場でAさんにこう言いました。

「今度出所したら、長崎で一緒にやり直しませんか？」

「僕ら長崎定着で出来ることは、精一杯やっていきますから。」

家族も身寄りもなく、長崎にも縁もゆかりもないAさんでしたが、目を真っ赤にしながらこう答えてくれました。

「はい……よろしく願います」

その後、Aさんは無事に刑務所を出所し、長崎で暮らし始めました。きつと、TVDドラマのようにすべてがハッピーエンドに向かっていくものと信じていました。

しかし、現実とは違っていました。出所後半年も経たないうちに、Aさんは再び罪を犯し、警察に逮捕されてしまいました。

罪名は、「住居侵入・窃盗」。メディアを通して見る「容疑者A」の文字に、胸が締め付けられました。目をそむけたくなるような現実がそこにはありました。でも、それが現実でした。

それは、支援者としての自分自身の無力さを否応なしに突き付けられる現実でもありました。

今、Aさんは、6回目の長い受刑生活に入っています。それでも、私たち長崎定着は、面会や手紙で彼との交流が続いています。

なぜなら、彼の生い立ちに目を向けたとき、関わり続けた存在や、ど

んなときも守ってくれる安心・安全な居場所がほぼ皆無の状態だったからです。前述したように、守られるべき施設でさえ、虐めに遭い、犯罪という行為を身体に染み込まされた場所ではなかったからです。

もしかすると、一時期、熱心に関わってくれた存在がいたのかもしれませんが。しかしながら、結果的に関わり続ける存在はいませんでした。それが、途切れたのか、彼から離れたのかは分かりません。しかし、息長くAさんに関わり続けることができた存在はいなかったのです。

この10年で、690名の罪を犯した障害者・高齢者の方たちと出会ってきました。その多くがAさんのように、不遇な成育歴や壮絶な人生のなか、結果的に犯罪行為に及んだり、ある種、見えづらい生きづらさや満たされていない生活課題が「犯罪」という形で表面化してきた人たちが少なくありません。

それは、まさに、被害的な時間が幾重にも折り重なり、いつしか加害的な一面が生じてしまった、そういったも過言ではないのかもしれない。

「更生」という文字は、更と生を重ね合わせると「甦」という字で表され

ることから、「更生」とは、人が甦るといふことだ」と説く人もいます。

しかし、Aさんの人生やその他690名の方たちの人生に寄り添うとき、私たちが当たり前に獲得して生きてきた、親からの愛、家族、友や仲間、教育の機会等を、生まれながらに剥奪されたり、虐待や虐め、搾取、ネームロンダリング等により失って生きてきた人たちがいかに多いかに驚かされます。

だとすれば、人が更生していくことは、素晴らしい真人間に甦るということではなく、生まれながらにして剥奪されたものや本人の意思とは無関係に失ってきたものを、一枚一枚、丁寧にあげて生きていき、私たちが当たり前に獲得して生きてきたものと同じように満たしていく、そのプロセスこそが「更生」していくということなのではないでしょうか。

「更生」とは、失ったものを一枚一枚獲得し直していくプロセスだからこそ、時間を要するものなのです。だからこそ、私たち長崎定着は寄り添い続けます。どんなつまづきがあったとしても、たとえ、それが再犯であったとしても必ず。

何もできなくても、無力でもいい。でも、どんな時にも傍に立ち続ける

こと、それが大切なのではないかと信じています。

**息長くかわり続ける「官民協働」**

前述したとおり、罪を犯した方たちにとって、息長く寄り添い続けることが「善」だとした場合、一人の支援者、一部の支援機関、誰かの熱意だけで、息長く寄り添い続けようとすることは容易ではありません。ましてや、一人一人ではなく、より多くの生きづらさを抱えた方たちの声に、寄り添い続けようとするならばなおさら。長崎定着の開設から10年が経つ、今。

私たち長崎定着は、この息長く寄り添い続ける仕組みづくり、社会づくりに全力を傾けてきました。特に、ここ数年は、罪を犯した方たちの立ち直りを「官民協働」で支えようとする機運が、これまでになく大きなものへと発展しつつあります。

長崎県においては、障害者自立支援協議会と連携した官民協働による支援体制の模索や、特に「大村市障害者自立支援協議会」内の専門部会の一つとして「司法と福祉連携部会」という革新的な部会が立ち上がる等の動きが起こっています。

※大村市障害者自立支援協議会については、P12をご覧ください。



2019年3月31日西日本新聞朝刊記事  
 「長崎刑務所に社会復帰部署 全国初、4月新設」  
 著作物使用許諾期間終了

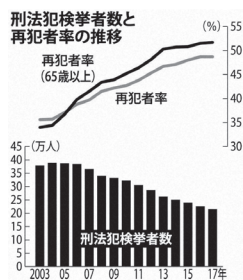
全国レベルでは、平成28年12月に施行された「再犯防止推進法」でも、再犯の防止等に関する施策を実施する責務があることや、国及び地方公共団体は、再犯の防止等に関する施策が円滑に実施されるよう、相互に連携を図らなければならない

ことなどが規定されました。長崎県においても、これら国・地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方について検討するための「地域再犯防止推進モデル事業」(法務省)が採択され、私たち長崎定着、南高愛隣会とともに、平成30年度からの3年

間、既にいくつかの官民協働の仕組みづくりや実践がスタートしているところですが、おわりに、この一文が、更生とは何かと一人でも多くの方が考える契機となり、前述したような官民協働のうねりの中に、一人でも多くの方たちが参画いただければ幸いです。

毎日新聞 2019年5月7日  
**連鎖を断つ**  
 「再犯者率」増加 48.7%  
 高齢者や知的障害者の割合高く

法務省などによると、2003年に37万9602人だった刑法犯検挙数は、17年には4割以上少ない21万5003人に減った。一方、検挙者数に占める再犯者の割合を示す「再犯者率」はこの間、35.6%から48.7%に増えている。



中でも65歳以上の高齢者の再犯者率は全体よりも高い傾向が続き、17年は51.7%だった。障害者の再犯者率のデータはないが、刑務所入所者のうち知的障害の疑いがある人の割合は全人口平均より高いという調査結果もある。長崎純心大の潮谷有二教授(社会福祉理論)が今年3月、再犯を繰り返す障害者らの更生を助ける長崎県地域生活定着支援センターの支援で同県に帰住した人を対象に初の追跡調査をしたところ、センターの支援を受けた293人のうち再犯者は8.5%の25人だった。全国の刑務所出所後2年以内の再入所率17.3%(16年)を大きく下回っており、再犯防止に福祉の力が役立つことが裏付けられた。

(福)南高愛隣会のホームページもご覧ください。  
<http://www.airinkai.or.jp/>



南高愛隣会 検索



**県内公立高校初の福祉科創設**

本校は島原半島の南端に位置し、明治35年創立、今年で117年目を迎える伝統校です。

この間、地域に根ざした進学校として、そして開校以来の伝統ある家政科教育校として、地域の信頼に応えてきました。進学・就職指導のみならず、部活動や学校行事、生徒会活動、ボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

平成29年度には、新しい時代のニーズを踏まえた「グローバルコース」を普通科に新設しました。

そして今年度は、専門学科「福祉科」を県内公立高校として初めて設置しました。また、制服や体操服もリニューアルし、次代にチャレンジする学校として成長し続けています。

**国家資格「介護福祉士」を養成**

現在、南島原市の高齢化率は38・4%（平成31年3月末現在）と全国的に見ても高い水準で推移して

おり、2025年には42・9%とおよそ二人に一人が高齢者となるなど、本市における高齢化へ向けた対策は喫緊の課題となっています。

そこで、本校では島原半島をはじめ本県の福祉・介護を支える若者を育てるために、卒業時に介護福祉士の国家試験の受験資格を得ることができる「福祉科」を新設しました。

福祉科では、一年次から福祉の授業や実習を通して、3年間で介護福祉士の取得を目指していきます。

介護福祉士を取得する方法は、大きく3つのルートがあり、そのうち福祉系高校ルートは、最も早い段階で国家試験を受験することが可能です。口加高校福祉科は、この福祉系高校ルートに該当します。

**口加高校福祉科が目指す生徒像**

「福祉に関する深い知識と確かな技術、『福祉マインド（福祉のこころ）』を持った生徒。また、ふるさとを想い、介護福祉士取得を通して個人・地域・社会のニーズに幅広く対応でき、次代のリーダーとなる生徒。」を目指して福祉の授業や実習、学校行事等に取り組んでいきます。

「福祉マインド」とは、すべての

人が幸せに生活することができるよう、思いやりを持って互いに支え合える気持ちと行動のことです。福祉科では様々な経験を重ね、福祉マインドを持った豊かな人間性を高めていきます。

**「ふくしラボ」を通じた人財育成**

口加高校福祉科オリジナルの「ふくしラボ（ふくしラボラトリー）福祉科の特色ある授業」を通して「南島



第1期生の笑顔には、緊張と期待が入り混じります

原の歴史や文化、生活」「ボランティア活動」「手話」「マナー教育」「探究学習」などを行っていく予定です。福祉に求められている「人材（人材）」は幅広く、行政職として制度の面から地域住民を支える人材やAや介護ロボット分野で貢献できる人材、外国人介護職員とコミュニケーションをとれる人材など様々です。

今後さらに多様な価値観が求められることが予測されるため、あらゆる状況に対応できるような人材を育成していきます。

**ここでしかない福祉教育を展開**

4月8日に入学式を終え、福祉科第一期生17名が入学してきました。それぞれの進路希望に対応できるように日々の授業を務めていくとともに、福祉の魅力や生徒達の輝く姿を地域や全国に発信していきたいと考えています。

また、本校のある南島原は、海や山に囲まれ自然豊かな地域です。地域の方々も温かく、様々な社会資源に恵まれています。

この立地を活かして、本校にしかない福祉教育を展開していきたいと思えます。



第72回共同募金運動が終了

温かいご支援とご協力に感謝いたします



昨年72回目を迎えた共同募金運動は、「あひの町を良くするしくみ」をメインテーマに10月1日から半年間にわたり全国一斉に運動が展開され、本県におきましても県民の皆様方の温かいご支援、ご協力に支えられて、無事運動が終了いたしました。

運動期間中、各ご家庭をはじめ、小・中・高等学校や企業など多くの方々から沢山の「ご協力」をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

昨年の「赤い羽根募

金」には、総額で163,885,195円のご寄付をいただき、本年3月開催の配分委員会の審議、理事会、評議員会の承認を得て、市町社協が行う高齢者ふれあいサロン事業など地域福祉事業費、保育所など福祉施設整備費や備品購入費、福祉車両「赤い羽根号」の整備費、地震等大規模災害発生時のボランティア活動を支える資金、またテーマ募金による助成として社会課題の解決や地域の福祉課題に取り組むNPO、ボランティア団体への事業費を加え、総額120,211,000円の助成が決定いたしました。

共同募金運動の一環として昨年12月に実施いたしました「歳末たすけあい募金」には、総額42,717,998円のご寄付をいただきました。

このうち、市町で実施しました「歳末たすけあい」に寄せられました募金は、社協へ総額32,239,377円の助成が決定し、それぞれの市町で支援を必要とされる方々への年末見舞金等に有効に活用されました。

また、「NHK歳末たすけあい・長崎新聞社歳末たすけあい」に寄せられた募金は、児童養護施設卒業生に対する就職・進学支度金、車椅子利用者送迎用福祉車両「歳末たすけ

あい号」等へ総額5,670,000円の助成が決定しました。

なお、本年度3回目となるテーマ募金（平成31年1月～3月）には、左記の9団体に4,447,671円の募金が集まりました。

団体名	所在地	助成内容	募金額
(特例認定NPO)SPICY	長崎市	発達障害児・者支援組織のネットワーク構築事業	128,400
(一社)長崎県スポーツ協会	長崎市	障害者スポーツ普及強化事業	1,628,764
(一社)長崎県身体障害者福祉協会連合会	長崎市	障害者社会参加促進事業	399,300
(特非)チャイルドラインながさき	長崎市	受け手ボランティア養成講座	26,000
(特非)DV防止ながさき	長崎市	DV被害母子への支援	234,000
(特非)フリースクール クレイン・ハーバー	長崎市	生活困窮家庭に対するフリースクール利用補助事業	15,000
(特非)えぼし高原ホースパーク	佐世保市	第6回お馬さんのスケッチ大会	883,000
(特非)ちいきのなかま	佐世保市	みんなの実家プロジェクト	128,207
(一社)ウィルチエアースリートクラブ ソシオSOEJIMA	諫早市	Fun Fun Run! みんなで楽しむ車いすラン	1,005,000

「ご協力ありがとうございました。」

社会福祉法人 長崎県共同募金会

☎ 095-846-18692  
☎ 095-846-18565

✉ kyobo@akaihane-nagsaki.or.jp  
URL <http://www.akaihane-nagsaki.or.jp>

自動車共済 MAP (任意保険)

福祉にかかわる皆様だけの お得な割引制度

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
  - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継げます。

- 1 福祉車両割引 3%**
  - 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。
- 2 障害者割引 10%**
  - ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。
- 3 福祉施設割引 10%**
  - 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。
- 4 福祉施設職員割引 5%**
  - 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



長崎県火災共済協同組合

長崎市桜町4-1 商工会館8F  
TEL 095-822-9695

## 平成30年度 長崎県社会福祉協議会決算報告

### ●法人単位（一般会計）

#### 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	H31年3月期	H30年3月期	増減率	科 目	H31年3月期	H30年3月期	増減率
流動資産	1,100,937	1,163,105	94.7%	流動負債	53,031	66,473	79.8%
固定資産	2,103,759	1,788,718	117.6%	固定負債	233,656	256,674	91.0%
				基本金	154,420	154,420	100.0%
				基金	824,851	823,791	100.1%
				積立金	1,684,908	1,352,486	124.6%
				その他の積立金	183,469	175,646	104.5%
				次期繰越活動収支差額	70,361	122,333	57.5%
資産合計	3,204,696	2,951,823	108.6%	負債・純資産計	3,204,696	2,951,823	108.6%

#### 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目	H31年3月期	H30年3月期	増減率
サービス活動収益	334,019	372,668	89.6%
サービス活動外収益	12,706	14,094	90.2%
特別収益	385,529	37,484	1028.5%
収益合計	732,254	424,246	172.6%
サービス活動費用	389,763	413,831	94.2%
サービス活動外費用	412	359	114.8%
特別費用	386,227	36,579	1055.9%
費用合計	776,402	450,769	172.2%
当期活動増減差額	-44,148	-26,523	166.5%
前期繰越活動増減差額	122,332	127,936	95.6%
基本金取崩額	0	0	-
基金取崩額	0	31,129	0.0%
その他の積立金取崩額	10,052	4,966	202.4%
その他の積立金積立額	17,875	15,176	117.8%
次期繰越活動増減差額	70,361	122,332	57.5%

#### 資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	H31年3月期	H30年3月期	増減率
事業活動収入	362,004	397,425	91.1%
施設整備等収入	620	310	200.0%
その他の活動収入	406,986	168,159	242.0%
収入合計	769,610	565,894	136.0%
事業活動支出	746,273	722,326	103.3%
施設整備等支出	3,225	1,518	212.5%
その他の活動支出	59,202	167,286	35.4%
支出合計	808,700	891,130	90.7%
当期収支差額	-39,090	-325,236	12.0%
前期支払資金残高	1,123,400	1,448,636	77.5%
当期末支払資金残高	1,084,310	1,123,400	96.5%

### ●その他の特別会計

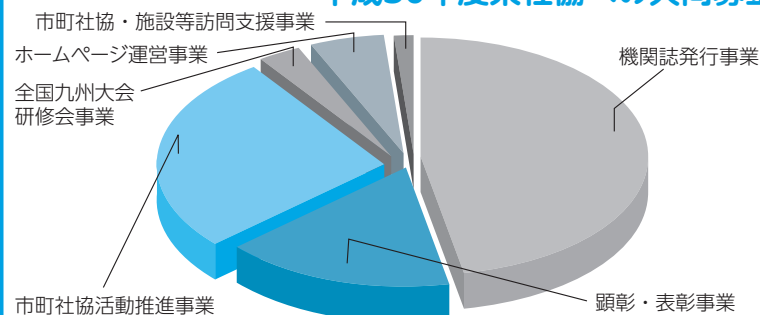
#### 収支計算書

(単位：千円)

科 目	H31年3月期	H30年3月期	増減率	科 目	H31年3月期	H30年3月期	増減率
生活福祉資金特別会計				要保護不動産生活支援資金特別会計			
収入	2,044,140	2,145,972	-4.7%	収入	258,167	252,924	2.1%
支出	447,674	477,471	-6.2%	支出	7,474	6,204	20.5%
繰越金	1,596,466	1,668,501	-4.3%	繰越金	250,693	246,720	1.6%
生活福祉資金貸付事務費特別会計				臨時特例つなぎ資金特別会計			
収入	112,917	128,101	-11.9%	収入	34,423	38,990	-11.7%
支出	93,798	106,700	-12.1%	支出	4,742	4,682	1.3%
繰越金	19,119	21,401	-10.7%	繰越金	29,681	34,308	-13.5%

### 平成30年度県社協への共同募金配分金の使途

(単位：円)



使 途 内 容	金 額
機関誌発行事業	2,091,106
顕彰・表彰事業	731,192
市町社協活動推進事業	1,195,853
全国九州大会研修会事業	129,993
ホームページ運営事業	234,576
市町社協・施設等訪問支援事業	60,480
計	4,443,200



令和元(平成31)年度

県社協事業計画

「県社協の明日3年プラン」(第4次長崎県社協地域福祉推進・基盤強化計画)や「長崎県版社協・生活支援活動強化方針」に基づき、「つなぐ力」、「支援する力」、「発信する力」、「解決する力」、「提言する力」をさらに強化し、本会の社会的使命と責任である福祉社会の実現に向け「地域の福祉力」の強化を図るとともに、地域福祉の担い手として、あらゆる関係者・組織・団体が一体となり取り組みを進め、県民が安心して暮らす暮らし自らの生命の尊厳が実感できる福祉社会の実現を目指します。

(重点事項)

1. 『県社協の明日3年プラン』(第4次長崎県社協地域福祉推進・基盤強化計画)及び長崎県版社協・生活支援活動強化方針の着実な推進
2. 市町村協における「地域の福祉・生活課題解決」のための諸活動の支援
3. 「生活困窮者自立支援事業」の支援及び社会福祉法人等との連携による「生計困難者レスキュー事業」推進支援
4. 住民相互で支え合う地域づくりのためのNPO・ボランティア活

動の促進

5. 日常生活自立支援事業、苦情解決事業等、福祉サービス利用者保護・支援の強化推進
6. 生活福祉資金や新たな貸付事業等の適正な制度運用と積極的活用
7. 専門性の高い福祉人材の発掘・養成・確保・定着の推進と福祉サービスの向上
8. 民生委員・児童委員活動の充実強化の支援

令和元(平成31)年度当初予算

※生活福祉資金等特別会計収支を除く

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
会費・寄付金	23,352	運営事務費	240,417
分担金・負担金	34,589	事業費	415,875
補助金・助成金・受託金	212,047	分担金・負担金・助成金	23,702
事業収入・その他	120,367	借入金返済金	11,802
配分金	0	積立金	31,605
受取利息・積立金取崩	43,301	予備費	0
前期繰越金	841,602	次期繰越金	551,857
収入合計	1,275,258	支出合計	1,275,258

ご寄付・ご寄贈にお礼申しあげます

生命保険協会 長崎県協会様

五島市と西海市の各社協に福祉巡回車を、障害福祉サービス事業所(福)八幡会障害者支援施設あかつき学園・(福)共生会セルプ大村・(福)緑葉会障害者支援施設大瀬戸厚生園)にAEDをご寄贈いただきました。



〈本会へのご寄付〉

住友生命保険相互会社

長崎支社様



中央法規出版株式会社

福岡営業所様

問 長崎県社協 総務課

095-1846-18600

福祉施設の皆様へ!

大好評!! DKエルダーシステム FREEDAM

多数の施設様にご活用頂いております!!

ご利用者様の満足度向上・自立支援・重度化防止  
人手不足対策として

- ◆FREEDAMを活用頂く事で業務効率化アップ◆
- 職員様のレクリエーションにおける人材育成をサポート
- ◆当社のインストラクターによるセッション・勉強会実施◆
- 当社インストラクターを派遣
- 有料レクリエーション・健康教室実施
- ◆地域貢献事業をサポート!! 施設様の地域交流スペースを活用した高齢者様向け健康教室等◆



DK ELDER SYSTEM FREEDAM

「運動・口腔・認知」機能の維持向上  
各専門大学や医療分野と産学一体による  
エビデンスに基づいたコンテンツとプログラム

ご希望・お問い合わせは...

第一興商 長崎支店

長崎市宝町4-11 大久保宝町第2ビル  
TEL 095-813-0321  
FAX 095-813-0322 まで

## 研修・イベント情報

※問合せ先はすべて長崎県社協

### 市町社協連絡協總會

6/17(月)~18(火)  
佐世保市

問 地域福祉・ボランティア課

### 総合相談・生活支援研修会

7/2(火)~3(水)  
長崎県総合福祉センター

問 地域福祉・ボランティア課

### 拘縮・褥瘡予防研修会

7/4(木)  
長崎県総合福祉センター

問 福祉人材研修センター

### シーティング・ポジショニング “ステップアップ”研修会

7/5(金)  
長崎県総合福祉センター

問 福祉人材研修センター

### ケアマネ受験対策講座①

7/6(土)~7(日)  
長崎県総合福祉センター

問 福祉人材研修センター

### レクリエーションプログラム研修会①(要介護度の低い方向け)

7/18(木)  
長崎県総合福祉センター

問 福祉人材研修センター

### <上記各課直通電話>

地域福祉・ボランティア課  
☎095-846-8618  
福祉人材研修センター  
☎095-846-8657

# サマーボランティア・ キャンペーン 2019 体験期間 7.1-9.30

## 概要

こどもから大人まで誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう活動のきっかけを提供することで、県民の皆様のボランティア活動への理解を深める事を目的としています。昨年度は426の体験プログラムに延べ3,744人が参加し、多くの交流が生まれました。

## 体験内容 (労力みの活動は除く)

- 施設利用者とのふれあいや、介助等の手伝い
- 施設行事への参加、協力による利用者とのふれあい
- ボランティア団体、当事者団体等との共働活動
- その他のボランティア活動

## 体験場所

県内の社会福祉施設、ボランティア関係団体等

## 参加対象

ボランティア活動に参加したい人

## 経費

活動諸経費(ボランティア活動保険掛金、交通費、昼食費等)は、原則として参加者負担です。

## 体験申込

・体験希望者は、お住いの市町の社会福祉協議会へ随時お申し込みください。

問 長崎県社協 地域福祉・ボランティア課  
長崎市茂里町3-24  
長崎県総合福祉センター2階  
☎095-846-8618 ※土日祝日は休み



## 県社協職員のひとりと

NHKの「プロフェッショナル仕事の流儀」をよく見ています。その道のプロのドキュメント番組です。番組の最後に「あなたにとってプロフェッショナルとは」と質問され、うーんと唸るような一言が、例えばイチロー「ファンを圧倒し、選手を圧倒し、圧倒的な結果を残す人」と答えています。今春、社会人になった人が、どれだけ「プロフェッショナル」の道を目指すのか楽しみです。がんばりましょう。(永田)



## 事業内容

医薬品、防疫薬、医薬部外品、化粧品、健康食品、健康関連用品各種記念品の取り扱い。



家庭常備薬等の斡旋をご利用ください。

お客様のニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。

## 大日商事株式会社

TEL(06)6952-7015

FAX(06)6952-7137

大阪市旭区大宮4丁目18番18号







令和元年度福祉・介護の  
就職合同面談会 《夏》

長崎県福祉人材センターと佐世保福祉人材バンクでは、県内の福祉人材の効果的な確保と円滑な採用活動のため、福祉・介護職場への就職を希望する一般の方や福祉養成校等の新規卒業予定者を対象に、就職合同面談会を、6月15日（土）長崎会場（長崎県総合福祉センター）、8月19日（月）佐世保会場（佐世保市労働福祉センター）で開催します。

長崎会場は48法人が参加予定で、午前中には参加法人によるPR発表会もあります。

笑顔のある仕事  
福祉・介護の現場で活躍する方々の笑顔が、あなたの笑顔を支えます。

介護員  
看護師  
保育士  
調理師  
運転手

資格がなくてもOKです！  
雇用保険の就職活動実績に！  
就労スペースもあります！

令和元年度  
6/15  
福祉・介護の  
就職合同面談会《夏》

参加無料

13:00～16:00 12:00～(受付) 申込法人によるPR発表会 10:00～11:50

会場 長崎県総合福祉センター  
長崎市茂里町3-24長崎県総合福祉センター内【JR浦上駅より徒歩5分】

長崎県社会福祉協議会 福祉人材研修センター  
TEL.095-846-8656 (直通) <http://www.nagasaki-grf-shikyo.jp>

問 長崎会場（長崎県福祉人材センター）  
☎095-846-8656  
佐世保会場（佐世保福祉人材バンク）  
☎0956-24-1184



佐世保会場は午前と午後の部に分けて行い、それぞれに異なる15事業所が参加予定です。

面談ブース内では求人情報だけでなく、施設・事業所の特徴や法人の取り組み等、質問を通して確認することもできます。

資格がない方、未経験の方でも参加できますので、福祉のお仕事に興味のある方は是非ご参加ください。

長崎会場には託児スペースもありますので、子育て中の方にも安心して参加いただくことができます。

参加申込みは不要ですが、託児を希望の方は、事前申込みが必要です。

福祉・介護事業所合同入職式

4月26日

4月26日に開催した福祉・介護事業所合同入職式に、長崎県内の42法人57施設事業所から、104名の新入職員の方が参加されました。

合同入職式は、離職率が高いと言われる福祉・介護事業所において、同期で入職した者同士で仲間意識を高く、職場の内外における関係を築くことで、仕事に対する意識および定着率の向上へと繋げることを目的として、平成27年度より開催しているものです。

式典では、先輩職員からの激励の言葉のあと、新入職員代表の永富加奈恵さんが、仕事に対する熱い気持ちを誓いの言葉として宣言しました。



新入職員代表誓いの言葉



グループワークの様子



講師を囲んで記念撮影

最初は緊張した様子も見えた参加者も、記念講演やグループワークを終える頃には会場内のあちこちで笑みもこぼれ、和やかな雰囲気の中、多くの言葉を交わし、LINEの交換をするグループも見られました。

## Pickup! 社協 大村市社協

### 「障害者自立支援協議会」を支援

障害者自立支援協議会は、障害者総合支援法に位置付けられ、全市町に設置されている組織です。障がいのある方々を地域で支えるため、地域の社会資源が協働する場であり、地域づくりの中核として、制度や誰かのせいにするのではなく自らの課題として受け止め、ともに解決のための協議を行う協議体です。

大村市社協は、大村市障害者自立支援協議会（以下、「支援協」）が設置された平成18年から、その事務局を担い、また委員としても参画しています。

支援協は、24名の委員からなる全体会のほか、現在は左図の体制で、それぞれの会、また状況に応じて連携を取りながら協議やケース検討、研修等を行っています。

全体会	年数回
運営定例会	随時開催
課題別部会	毎月
相談体制支援部会	
地域生活定着支援部会	
就労支援部会	
こども支援部会	
ピア支援部会	
司法と福祉連携部会	
特別部会	随時開催
権利擁護部会	
意思決定支援部会	
人財育成部会*	
就労支援について語る会(事業所中心)	
児童通所事業所連絡会(事業所中心)	
*H31から「福祉人材育成協議会」として独立	

「年に部会だけでも73回、専門研修会10回、障がい支援セミナー5回など多くの会議があり、それらの日頃の連絡調整から会議・研修会運営、報告と、事務局が柔軟に対応してくれなければ動かないものです」と支援協の矢野会長（就労継続支援（B型）事業所ワーキングビルズ施設長）。

支援協が機能することで、「抱えている問題（個別課題）を協議する」「地域の課題を明確にし、行政と共に協働する」「支援協を通じて関係者のネットワーク・連携を強化する」「関係機関の関係者の意識・支援力をレベルアップする」という施設・事業所の連携の場が育まれています。

このことは、大村市社協が長年取り組む「福祉の総合相談窓口」の機能強化にもつながっています。

これまでの取組実績から、今年度、研修に関する経費を市が予算化しました。その予算に各部会が手を挙げ配分に頭を悩ますほど、部会としての取組が活発で、各部会の委員一人一人が支援協の共通目的の達成のために、自らレベルアップしようとする意識が高い支援協。「部会間がもつとつながっていけば、支援協はこれからも『進化』していくはず」と矢野会長が、熱く語られました。

### ながさきのふくしクイズ

【罪を犯した高齢者・障害者への支援】  
少年院・刑務所出所後の帰住先がない障害者・高齢者への支援を行う●●●●●センターは、刑務所と社会の“架け橋”です。  
特集記事をヒントに、●に入る文字をお答えください。

正解者の中から抽選で2名様に、(福)三彩の里の「灰がぶり長角皿」をプレゼント。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

**応募方法** はがきまたはインターネット、メール、FAXで、クイズの答えと①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業(業種)、②本誌に対するご意見・ご感想・ご要望をご記入の上、下記までご応募ください。  
締切：令和元年7月31日(水)

**宛先** 〒852-8555 長崎市茂里町3-24 (メール・FAXの場合の送信先は、このページ下段をご覧ください)  
長崎県社会福祉協議会  
「ながさきのふくしクイズ係」



インターネット応募フォーム

- ◇ ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
- ◇ 本誌に対するご意見・ご感想・ご要望の一部は、「読者のお便り」に掲載させていただく場合もあります。

ハート♥お届け便

長崎県内の福祉施設で作られた素敵な作品を紹介します

8/1(木)～6(火)  
ふれあいショップ  
長崎空港店  
9:00～19:00

ふれあいショップが長崎空港に出店！  
長崎県内の福祉施設・事業所が食器やお菓子、装飾品、雑貨などを出品します。

問 ふれあいショップ  
☎095-846-8022

vol.8 読者のお便り

- ・私自身、身体障害者です。雇用対策が大きく転換し、今後期待するとともに豊かな社会になっていくことを願っています。
- ・障害者の雇用状況の厳しさがよくわかりました。
- ・写真もほどよく配置され、読みやすいと思います。